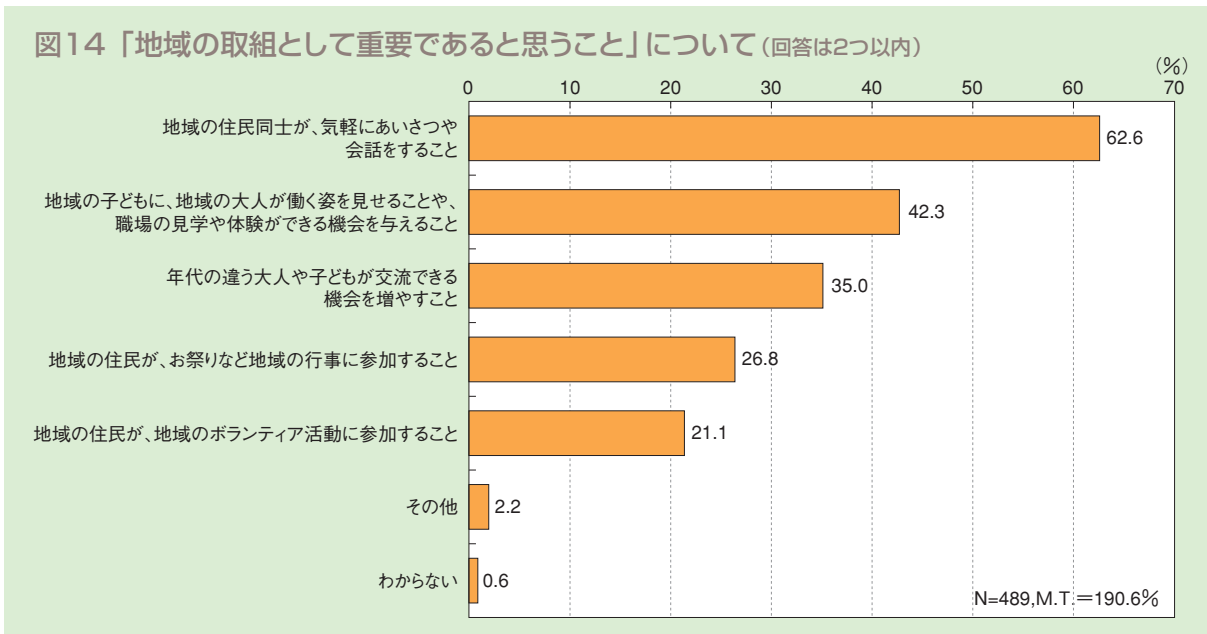


県政モニターに「子どもの教育に地域社会のどのような取組が重要だと思うか」を質問したところ、「地域の住民同士が、気軽にあいさつや会話をする事」が62.6%、「地域の子どもに、地域の大人が働く姿を見せることや、職場の見学や体験ができる機会を与えること」が42.3%、「年代の違う大人や子どもが交流できる機会を増やすこと」が35.0%となっています(図14)。

子ども・若者の身近にいる大人があいさつや声かけなどを出発点として、地域のコミュニケーションを深めていくことが大切です。

また、従来の町内会や子ども会などの活動に加え、地縁的なつながりを超えたNPOの活動が活発化していますが、地域における連帯感を高めるためには、子ども・若者が参加しやすいプログラムを地縁団体やNPOなどが用意し、積極的に子ども・若者を受け入れていくことも必要です。

なお、本県が認証したNPO法人のうち、「子どもの健全育成」を活動分野とするNPOの法人数は17の活動分野のうち多い方から2番目となっていますが、若者を支援するNPOが比較的少ないと言われていることから、その活動が活発化することも期待されています。



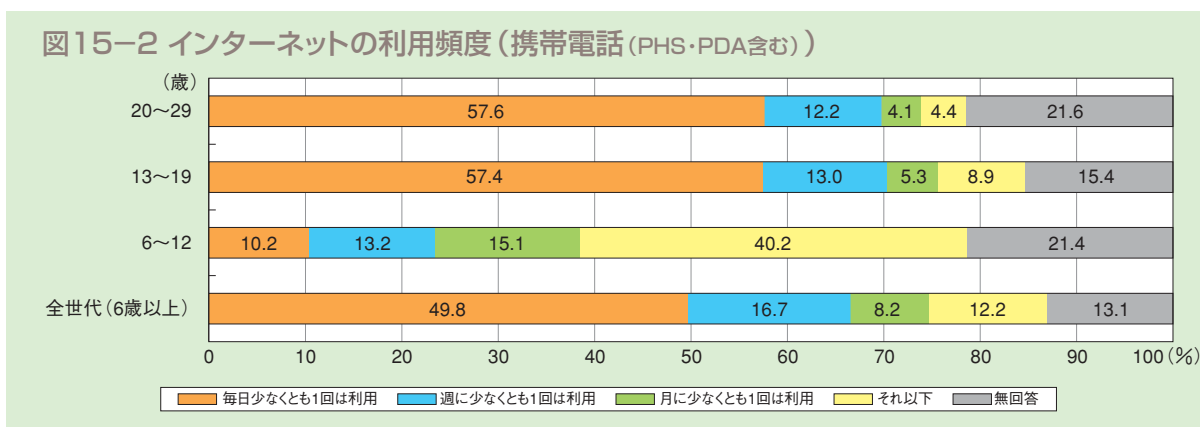
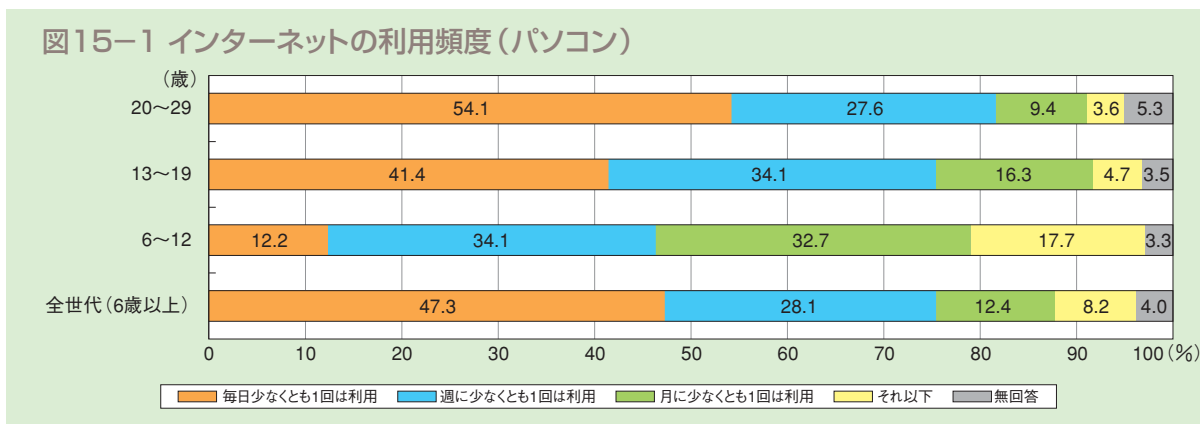
資料:県政モニターアンケート(平成21年度)

### ③ 情報化社会の進展

総務省が平成21年1月に調査した「平成20年通信利用動向調査」によれば、子ども・若者のパソコン及び携帯電話（PHS・PDA含む。）を使用したインターネットの利用状況は、パソコンのインターネットでは、6歳から12歳までの範囲では46.3%が、13歳から19歳までの範囲では75.5%が週に少なくとも1回以上は利用しています。また、携帯電話（PHS・PDA含む。）のインターネットでは、6歳から12歳までの範囲では23.4%が、13歳から19歳までの範囲では70.4%が週に少なくとも1回以上は利用しています（図15-1、図15-2）。

情報通信技術を活用したコミュニケーション手段は、対面や電話の場合と異なり、相手との年齢の差や性別、職業、社会的地位の違いなどを比較的意識することなくコミュニケーションを図ることができる一方で、過度な依存は、体験的に学習する機会や他者との直接的なコミュニケーションにより社会性を培う機会を奪うおそれもあることが、平成20年度に本県が設置した「青少年の自立支援策に関する検討会」において指摘されています。

対面などを含む多様なコミュニケーション手段によって、豊かな社会性をバランスよく身に付けていくことが大切です。

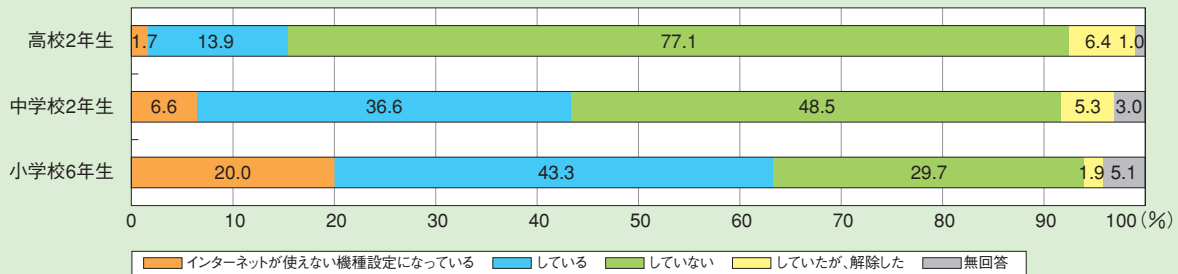


資料：総務省「平成20年通信利用動向調査」

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行（平成21年4月）され、青少年（18歳未満の者）を対象にした携帯電話・PHSのフィルタリング・サービスが原則として義務化される前の調査になりますが、文部科学省が平成20年11月から12月にかけて実施した「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」によれば、フィルタリングの使用状況は、小学校6年生で31.6%、中学校2年生で53.8%、高校2年生で83.4%が「使用していない」又は「していたが、解除した」と回答しています（図16）。

有害情報の氾濫、匿名による誹謗中傷の流布など、インターネットには青少年の生活や行動に与える影の部分もあることが指摘されていることから、フィルタリングの普及を図るとともに、青少年がパソコンや携帯電話等を道具として有効に活用できるようにするため、情報リテラシーや情報モラルの育成に努める必要があります。

図16 携帯電話（PHSを含む）のフィルタリングの使用状況について



資料:文部科学省「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」(平成20年)

【参考】携帯電話（PHSを含む）について必要な取組について

図17-1 児童生徒の回答（複数回答）

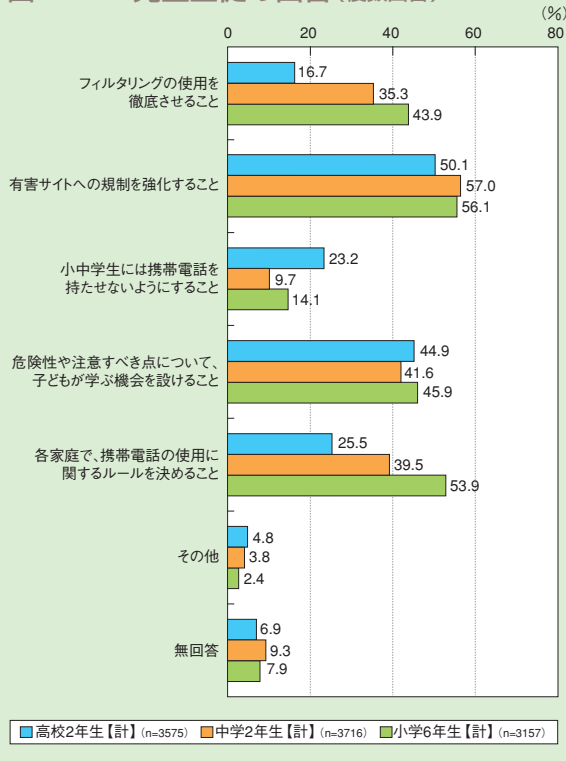
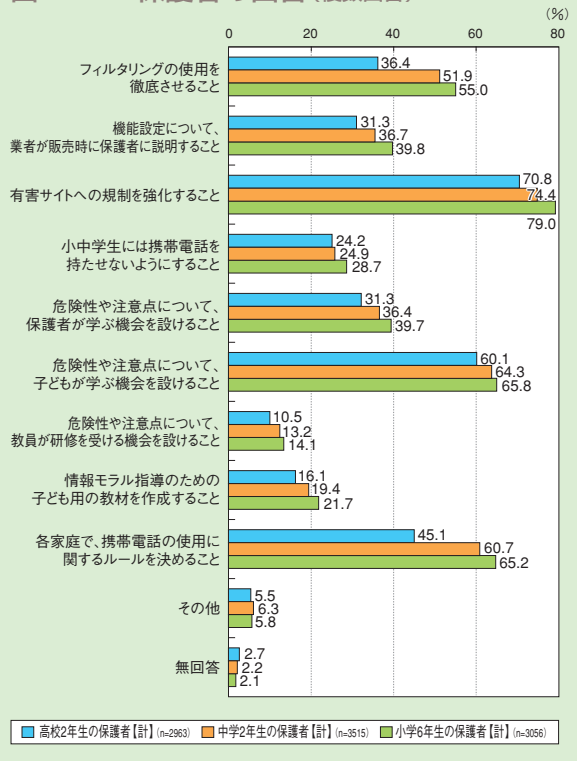


図17-2 保護者の回答（複数回答）



資料:文部科学省「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」(平成20年)

# 第3章

# 子ども・若者施策の展開

## 第1 子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

### 1 豊かな心と健やかな体の育成

#### (1) 心の教育の充実

##### 課題

現代社会が物質的に豊かになる過程において、他人の気持ちを考えない自分本位の行動や金銭や物に固執する価値観が広がり、心の豊かさの価値が軽視された結果、個人の人格形成にとっても、健全な社会の維持にとっても憂慮すべき状況にあります。

子ども・若者が、夢や目標に向かって自己実現を図るとともに、他の人々と協働しながら地域社会を築いていくためには、他人を思いやる心や命を大切にする心、規範意識など、豊かな心をはぐくむ必要があります。

#### 【施策の基本的方向】

##### ○規範意識の醸成

大人自身の規範意識が希薄化していることや、家庭におけるしつけが十分になされていないことから、社会における基本的なマナーやルールを守ろうとする子ども・若者の意識が低下していると言われています。

子ども・若者が社会生活を営んでいくために必要なマナーやルールを身に付けるため、家庭、学校、地域などが一体となって、子ども・若者に働きかけを行っていきます。

##### ○人権意識の高揚と共生意識の涵養

多様な人々から構成される地域社会において、共に生き、共に暮らしていくためには、自分とは異なる他者を尊重する心を育てるとともに、多様性を容認することのできる「共生の心」の涵養が必要です。

このため、多様な人々との交流活動や人権教育・啓発、男女共同参画社会に対応した教育などにより、人権意識の高揚と共生意識の涵養を図っていきます。

##### ○自他の命を大切にする教育の推進

若者による重大事件が相次いで発生し、社会全体に衝撃を与えるとともに、いじめや自殺の問題などが深刻化しています。この背景には、出産や身近な親族の死などを通して、子どもが「命」を実感する機会が少なくなっていることや、生や死に関して現実とバーチャルな世界との区別についての理解が未熟で、ゲームのように命がリセットできると感じている子どもの存在が指摘されています。

このため、命の誕生に感動したり、生きることのすばらしさを実感できる経験や自然や動植物にふれる体験、平和の尊さを学ぶ取組など、様々な交流や体験の機会を提供していきます。

## (2) 健やかな体の育成

### 課題

食生活の乱れや生活の夜型化などから、朝食を摂らない子ども・若者や生活習慣病に悩む子ども・若者、睡眠不足で学校の授業に集中できない子ども・若者などが問題となっています。

また、「体力・運動能力調査」(平成20年度文部科学省調査)によれば、現代の子ども・若者の体力・運動能力は、下げ止まり傾向を示すものや、上昇に転じているものもありますが、ピークであった昭和60年頃と比較すると依然低い水準にあります。

体力は、健康な生活を営む上で基礎となるものであり、また意欲や気力といった精神面の充実にも深く関わっています。子ども・若者の豊かな人間性をはぐくみ、健全な発達を促すためには、健康の保持・増進に対する取組が重要です。

### 【施策の基本的方向】

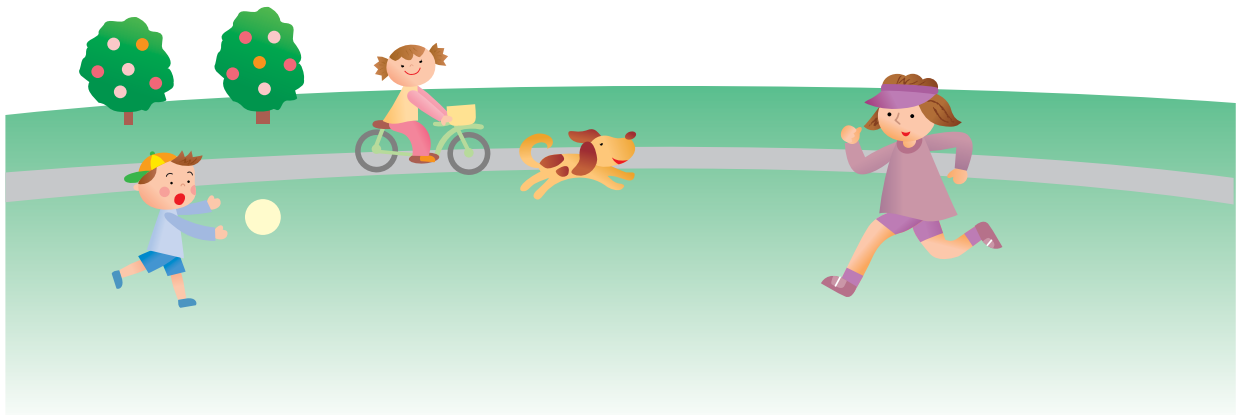
#### ○基本的な生活習慣の形成

十分な睡眠や食事、規則正しい生活リズムといった基本的な生活習慣が身に付いていないと「体がだるい」といった倦怠感を感じ、集中力が低下することが指摘されています。

また、「子どもの生活実態調査」(平成20年度愛知県調査)によれば、「不登校意識群(学校に行きたくないと思うことが「いつもある」又は「ときどきある」と回答した群)」の子どもの方が「一般群(それ以外の群)」の子どもより高い割合で回答したものに「就寝時間が遅い」、「昼間に眠たかったことがある」、「朝食を毎日食べていない」などの項目がありました。

こうしたことから、子ども・若者が生活習慣について学び、考え、規則正しい生活を送るための取組を積極的に推進していきます。

なお、健康な体づくりには、食が基本となります。食育を知育、徳育及び体育の基礎として位置づけるとともに、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、よりよい食生活を実践する力を培っていきます。



「子どもの生活実態調査」(平成20年度愛知県社会活動推進課)

- 1 調査対象 小学校10校、中学校8校に在籍する児童生徒(小学校5年生、中学校2年生、各1,000人)  
 2 調査項目 (1)自分自身や家庭・家族のこと (2)自分の心身の状況や生活の様子 (3)学校生活や家庭での生活  
 (4)将来の希望 (5)悩みごとなど (6)地域のこと  
 3 調査結果 参考資料「7 子どもの生活実態調査の概要」(P57~)のとおり



### ○体育・スポーツの充実

体育・スポーツは、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持・増進に欠くことのできないものです。

また、仲間や指導者との交流を通じてコミュニケーション能力を高め、試合等を通じて忍耐力やフェアプレイ精神を培うことができるなど、子ども・若者の心身の健全な発達に重要な役割を担っています。

このため、子どもの頃から体を動かし、運動に親しむ習慣を身に付け、社会全体で誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境整備を図っていきます。

### ○性教育等の充実

思春期にいたるまでの性の問題に対する知識の不足を原因として、興味本位や抑制の効かない性衝動による望まない妊娠や性感染症の問題が発生しています。また、援助交際など自らの性を商品化する性の逸脱行為やいわゆる「出会い系サイト」などを利用して性犯罪の被害者となるケースも多くなっています。

自分自身がかけがえのない存在であるということに気づいてもらうとともに、性に関する正しい知識を身に付けさせるため、子どもの成長段階に応じた性教育や性感染症予防等の知識啓発を推進していきます。



総合型地域スポーツクラブ



フラワーブラボーコンクール

## ② 社会の変化に対応できる力の養成

### (1) 確かな学力の確立

#### 課題

平成17年に中央教育審議会が答申した「我が国の高等教育の将来像」では、「21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる『知識基盤社会』の時代である。」と述べられています。

知識基盤社会の時代を担う子どもたちには、基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力(確かな学力)が求められています。

#### 【施策の基本的方向】

##### ○基礎的な学力の向上

読み・書き・計算など基礎・基本の習得は、「確かな学力」の育成にとって不可欠なものです。各学校において児童生徒の学力の状況を的確に把握し、指導方法の工夫をしながら、基礎的・基本的な内容を確実に習得できるようにしていきます。

##### ○自ら学び、自ら考える力の育成

これからの社会は激しい変化が予想されることから、発達段階に応じて、計画的に「体験的な学習」や「問題解決的な学習」を積極的に取り入れ、自ら主体的に学ぶ力、自ら考え判断する力、自分の考えや思いを的確に表現する力の育成を図っていきます。

##### ○読書活動の推進

平成21年に行われた読書調査(社団法人全国学校図書館協議会・毎日新聞社共同)によれば、1か月の平均読書冊数は、小学生が8.6冊、中学生が3.7冊、高校生が1.7冊でした。また、本を1冊も読まなかった児童生徒の割合は、小学生が5.4%、中学生が13.2%、高校生が47.0%となっており、中学生以降極端に読書量が減少しています。

子ども・若者が、読書を通じて言葉を学び、表現力を高め、感性を磨き、創造力を豊かなものにするよう読書活動の推進に取り組んでいきます。



## (2) 時代の変化への対応

### 課題

少子高齢化が進み、子ども・若者の割合が低下する中、情報化、国際化、消費社会化が急速に進展するとともに、環境問題やエネルギー問題が深刻度を増すなど、子ども・若者を取り巻く環境は、厳しいものとなっています。

このため、今後、社会が向かう方向を見据え、新しい時代に的確かつ迅速に対応していくことのできる人材の育成が求められています。

### 【施策の基本的方向】

#### ○情報教育の推進

子ども・若者がインターネット等の情報をそのまま鵜呑みにするのではなく、その信頼性を主体的に判断する能力や情報を発信できる能力(情報リテラシー)を身に付けるとともに、ネットいじめに見られるように情報の与える影響についてよく理解し、情報化社会で適切に行動するための基本となる考え方や態度(情報モラル)を培うための取組を進めていきます。

#### ○国際理解教育の推進

交通・通信手段の飛躍的な発達によって、人・モノ・情報などあらゆるものが地球的規模で駆けめぐる国際化の時代を迎えています。その一方で、地球的規模の環境破壊や感染症の広がり、テロリズムなど、国境を越えて取り組まなければならない問題も増えています。

広い視野に立って世界に貢献できる子ども・若者を育成するため、世界の多様な生活習慣とともに自国や郷土の歴史・文化について学習する機会の提供や、コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育を推進していきます。

#### ○消費者教育の推進

今日、子ども・若者のまわりにはたくさんの商品やサービスがあふれており、選択肢が広がる一方で、膨大な情報の中から必要なものを選び出し、意思決定を行う能力の向上が必要になっています。

また、商品やサービスの勧誘方法が一部で悪質・巧妙化しており、社会経験の浅い若者の消費者被害が増加傾向にあります。

子ども・若者が消費者トラブルに巻き込まれることを防止し、自立した消費者として、判断し、決定する能力を養うため、家庭、学校、地域などにおける消費者教育を推進していきます。

#### ○環境学習の推進

今日の環境問題は、私たちの便利さや豊かさを追求するライフスタイルが要因の一つとなっており、この問題に適切に対応していくためには、自ら進んで環境に配慮した生活や行動ができる能力を身に付けることが重要です。

このため、環境美化活動や自然を生かした多様な体験学習などを通して、幼児期からの段階に応じた環境学習に取り組んでいきます。



### (3) キャリア教育の推進

#### 課題

高水準で推移するニート（若年無業者）・フリーターの数や、新卒者の早期離職が問題となるなど、若者の社会的自立の遅れが指摘されています。

背景には、国際競争の激化に伴う雇用形態の多様化や雇用の流動化などがありますが、一方で、将来の職業生活について深く考えることなく、目的意識が希薄なまま就職するなど、若者の勤労観・職業観をめぐる問題も指摘されています。

こうした中、平成18年に改正された教育基本法では、教育の目標の一つとして、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」が規定されました。また、これを受けて平成20年7月に閣議決定された教育振興基本計画では、特に重点的に取り組むべき事項の一つに「キャリア教育・職業教育の推進」をあげています。

社会的自立に向けた力をはぐくむため、学校段階からのキャリア教育を充実・推進していくことが大切です。

#### 【施策の基本的方向】

##### ○キャリア教育の推進

小学校、中学校、高等学校の各段階においてキャリア教育を進めるにあたっては、産業界等とも連携を図り、体験活動や社会人講師による講義などを通じて、より実践的な意識の醸成を図り、児童生徒が主体的に進路を選択・決定するための勤労観・職業観を育成するとともに、社会性の涵養を図っていきます。



### ③ 子ども・若者の自立をはぐくむ多様な交流

#### 課題

他者との交流や様々な体験を積み重ねていくことは、子ども・若者が生きていくことの積極的な意義を自ら見出す上で、非常に有益なことです。また、社会や自然などへの興味や関心を高め、他者との関係の在り方を学び、大きな達成感や充実感を得られるなど、何ものにも代え難い財産となります。

さらに、社会貢献活動等により他者から感謝され、認められた体験は、多くの子ども・若者の自己有用感や自己肯定感を高めることにつながります。

こうしたことから、社会・自然体験活動、スポーツ・文化活動、国際交流活動などの推進を図ることが必要です。

#### 【施策の基本的方向】

##### ○社会参加・地域活動の推進

子ども・若者の忍耐力や協調性を培い、自主・自立の心をはぐくむためには、地域における様々な人々との交流が大切です。このため、子ども・若者が地域の人々とふれあうことのできるものづくり体験や就業体験などの社会参加体験機会の提供や、子ども・若者が参加しやすい防犯・防災等の地域活動を推進していきます。

また、子ども・若者に関する計画づくりや事業の企画等に、子ども・若者が参画する機会を設けたり、子ども・若者から意見を聞くことにより、子ども・若者の社会参加活動の促進を図っていきます。



少年の主張愛知県大会



であい・ふれあい・わかちあい夏合宿

##### ○社会貢献活動の推進

非営利の性格を持ちながら、社会的な課題を解決することを目的とした社会貢献活動に子ども・若者が参加することは、社会性や他人を思いやる気持ちなどをはぐくむよい機会となります。

また、学習意欲のもてない子ども・若者や社会参加への自信を失っている子ども・若者が、こうした社会貢献活動の場において、他人に感謝されることにより、自己肯定感等を高めることで、学習への動機付けや不登校状況等の改善につながることも考えられます。

このため、社会貢献活動に身近に取り組める場や機会を提供し、子ども・若者のボランティア活動への参加を促進していきます。

### ○自然体験活動の推進

自然体験を通して、子ども・若者は、自然への理解や畏敬の念を持ち、心身ともにバランスのとれた豊かな人間性を身に付けていきます。また、刺激が多く、時には危険を感じる自然のなかで、様々な体験を仲間と共に積み重ねることは、お互いを尊重し、認め合うことの大切さや、主体的に生きることの喜びを気づかせてくれます。

さらに、自然に触れて感動することは、身近な環境に目を向け、行動することを学ぶよい機会にもなることから、子ども・若者の自然体験活動への参加を促進していきます。

### ○スポーツ・文化活動の推進

スポーツ活動は、子ども・若者の忍耐力やフェアプレイ精神などをはぐくむ上で重要な役割を果たしています。また、共通のルールで競うことができることから、言語や生活習慣の異なる人々との相互理解を深めることもできます。

一方、文化活動を通じて、子ども・若者は創造力を培い、新たな文化の創造者として、あるいは、伝統文化の継承者としての役割を担っていきます。

子どもの頃からスポーツや文化活動を通じて、多様な交流や自己実現を図ることができる環境づくりを進めていきます。

### ○国際交流活動の推進

子ども・若者が、国際社会の一員であることを認識し、自国の文化や伝統を尊重するとともに、異なる文化に対する理解を深めることができるよう、種々の国際交流事業を推進していきます。